

川崎市青少年の家指定管理者募集に係る質問への回答

質問 番号	質 問	回 答
1	【募集要項】6Pについて エ 04_ 指定管理に係る事業計画書（様式44）について、作成するにあたり全体の枚数制限などはございますか。	特に枚数の制限はありませんが、10月中旬に開催予定の「応募事業者による提案説明・指定管理者選定評価委員会による審査」においては、応募事業者からの説明時間（プレゼンテーション）は時間が限られています（今回は15分程度の説明時間）ので、別途、説明資料（パワーポイント等で要点をまとめた資料）を用いて説明したほうが望ましいです。
2	【募集要項】9Pについて 10 指定管理予定者の選定に関する事項について、プレゼンテーションの際は事業計画書を抜粋した内容を投影してプレゼンテーションを行う形でもよろしいでしょうか。	10月中旬に開催予定の「応募事業者による提案説明・指定管理者選定評価委員会による審査」においては、応募事業者からの説明時間（プレゼンテーション）は時間が限られています（今回は15分の説明時間）ので、事業計画書を抜粋した内容に基づいて、別途、説明資料（パワーポイント等で要点をまとめた資料）を用いて説明していただくことは差し支えありません。 なお、説明資料を会場で投影することの可否については、後日、開催通知文をもってお知らせいたします。
3	【仕様書】15Pについて 様書P15(16) 再エネ100% 電力の導入について、電力会社は川崎市指定の業者等はなく、事業者が自由に選択してよろしいでしょうか。	再生可能エネルギー100%電力を取り扱っている事業者は次のとおりです。 【令和7年4月1日時点】 ・川崎未来エナジー ・東京電力エナジーパートナー株式会社 ・エネサーブ株式会社 ・株式会社エネット ・アーバンエナジー株式会社 ・株式会社V-Power ・九電みらいエナジー株式会社 ・ゼロワットパワー株式会社 ・エフビットコミュニケーションズ株式会社 ・リエスパワーネクスト株式会社 ・コスモ石油マーケティング株式会社 ・コスモエネルギーソリューションズ株式会社 ・株式会社リミックスポイント ・株式会社U-POWER ・UNIVERGY株式会社 ・株式会社EPS ※最新の情報については、次の市HPを確認してください。 https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000013849.html

川崎市青少年の家指定管理者募集に係る質問への回答

質問 番号	質 問	回 答
4	【募集要項】 6 指定管理業務に係わる経費及び利用料金 (3) 利用者負担金 食事提供・参加費等収入・物品販売・自動販売機・有償サービス等収入について、予め教育委員会及び市の承認を受けて定めることができるものとする、と記載があります。 これらについて、現指定管理者様がどのようなものを提供しているのか、具体的な品目についてご教示ください ・朝食 ・昼食 ・夕食 ・夕食幼児 ・スポーツ食（朝・夕）	現在、提供している主な品目については次のとおりです。 ※提供品目は都度変更しております。 ※アレルギーをお持ちの利用者が利用された場合、メニューは変更していません。 【朝食時の主な提供品目】 ごはん又はパン、味噌汁又はスープ、切干大根、オムレツ、ほうれん草のソテー、キャベツの炒め物、ミートボール、ミニハンバーグ、鳥の照り焼き、ウインナー、ポテトサラダ、春雨サラダなど ※スポーツ食（朝）については、上記と同じ品目に主に次の品目を加えています。 ミニ春巻き、納豆、バナナ、ヨーグルト 【昼食時の主な提供品目】 カレー、三食ごはん（そばろ）、牛丼、豚丼など ※昼食時はゼリーを提供しています。 【夕食時の主な提供品目】 ごはん、味噌汁又はスープ、ハンバーグ、鶏の唐揚げ、トンカツ、ミックススロー、コーンサラダ、ツナサラダ、きんぴらごぼう ※夕食幼児については、上記と同じ品目を提供しますが、量を減らしています。 ※スポーツ食（夕）については、上記と同じ品目に主に次の品目を加えています。 まぜそば、ジャージャー麺、ミニハム巻、シューマイ
5	【募集要項】 6 指定管理業務に係わる経費及び利用料金 (3) 利用者負担金 食事提供・参加費等収入・物品販売・自動販売機・有償サービス等収入について、予め教育委員会及び市の承認を受けて定めることができるものとする、と記載があります。 これらについて、通常、教育委員会及び市に対して申請を行い、承認をいただくまでに、どの程度の期間を有するのでしょうか。ご教示ください。	相談案件によって期間は変わりますが、相談を受けてから承認を通知するまで約2か月を要しています。

川崎市青少年の家指定管理者募集に係る質問への回答

質問 番号	質 問	回 答
6	【募集要項】6 指定管理業務に係わる経費及び利用料金 (6) その他の経費 ウ 修繕等に関する費用について 修繕等について見積りを行い、1件あたりの費用が160万円（税込）以下の修繕等については、原則として指定管理者の責任において必要な修繕を行う者とする、との記載があります。 過去3年間、現指定管理者様が実施した修繕について、どのようなものが行われ、どの程度の経費がかかったのかをご教示ください。	令和4年度から令和6年度までに現指定管理者が実施した修繕工事については別添資料1のとおりです。
7	【募集要項】13 モニタリング・評価等の実施 (2) 事業報告書等の提出 イ 作業報酬台帳 作業報酬台帳とはどんなものなのか、様式等、具体的に分かるものがあればご教示ください。	別添資料2のとおり、現在活用している作業報酬台帳の様式を添付します。
8	【仕様書】5 指定管理者が行う業務の内容 (1) 指定管理基本業務について (イ) 夜間の利用がない場合を除き、緊急対応（救急、火災、防犯、災害時の通報と応急処置、避難誘導等）の訓練を受けている宿直者を1名以上配置すること。とありますが 宿直業務に関する質問 ・「宿直業務に従事する職員の資格要件や研修受講義務について、詳細な基準があればご教示ください。」	資格要件については、特に設けていません。 また、研修を受講する義務についても設けていませんが、安全な運営管理を行っていただくためにも、現状は現指定管理者において定期的（年4回程度）に救急法に関する研修及び防災訓練（機械警備や放送設備等施設の設備に係る訓練）を宿直業務に関わる職員で実施しています。

川崎市青少年の家指定管理者募集に係る質問への回答

質問 番号	質 問	回 答
9	【仕様書】5 指定管理者が行う業務の内容 (1) ア 職員配置等 令和7年3月時点の職員配置数の記載があります。 このことについて臨時職員が21名の登録となっておりますが、臨時職員の方々は具体的に業務に携わっている方々なののでしょうか。ご教示ください また夜間の利用が無い場合を除き、緊急対応の訓練を受けている宿直者を1名以上配置すること、と記載があります。 このことについて、年間で夜間の利用があり、宿直者を配置するのは月毎に何日程度あるのでしょうか。直近1年間の実績をご教示ください。	臨時職員については、基本的に「5 指定管理者が行う業務の内容（1）ア 職員配置等」における（ア）から（オ）までの業務に携わっているところ です。 なお、令和6年度の月ごとの宿直者配置実績については次のとおりです。 （1）宿直配置に携わった日数 4 月__17日 10月__12日 5 月__ 9 日 11月__11日 6 月__15日 12月__11日 7 月__25日 1 月__ 5 日 8 月__30日 2 月__14日 9 月__21日 3 月__24日 ※令和6年度においては、12月～2月の間に食堂改修工事を行っていたた め、例年より利用日数は少ないものとなっています。 （2）（1）のうち臨時職員が宿直配置に携わった日数 4 月__ 0 日 10月__ 2 日 5 月__ 1 日 11月__ 0 日 6 月__ 0 日 12月__ 4 日 7 月__14日 1 月__ 1 日 8 月__20日 2 月__ 2 日 9 月__ 2 日 3 月__ 7 日
10	【仕様書】5 指定管理者が行う業務の内容 (1) ア 職員配置等 （イ） 夜間の利用が無い場合を除き、緊急対応の訓練を受けている宿直者を1名以 上配置すること、と記載があります。 宿直者については、正規職員が宿直に充てること、臨時職員で宿直専門の 宿直者を充てること、どちらの方法でも構わないのでしょうか。ご教示く ださい。	お見込みのとおりです。 なお、現状は宿直時には2名体制で行っており、そのうち1名以上は正規 職員が携わっています。
11	【仕様書】5 指定管理者が行う業務の内容 (1) 指定管理基本業務 ク 日報の整備 業務日報（※他、報告書関係を含む）については、所定の書式、様式のも のを使用して報告をするのか、または、指定管理者が任意で作成した書式 で良いのか、ご教示ください。	指定管理者が任意で作成した書式で差し支えありません。

川崎市青少年の家指定管理者募集に係る質問への回答

質問 番号	質 問	回 答
12	【仕様書】5 指定管理者が行う業務の内容 (2) 施設運営業務 イ 施設利用の受付・調整 市内団体の優先受付、市の事業に係る優先利用の確保、申込・予約の受付、利用資格等の審査及び利用調整を行い、利用料金等を徴収すること。 (川崎市青少年の家条例(昭和63年川崎市条例第22号)等に定める範囲で減免を行うことができるものとする。ただし、市民の平等、公平かつ適正な利用を確保すること。) こと。 施設利用の受付・調整に関する質問 ・市内団体の優先利用に関して、予約受付の具体的な運用ルール(期間、方法等)と年間件数についてご教示ください。	市内団体(青少年団体)については、利用月の6か月前から予約を開始しています。 それ以外の市内団体については、利用月の3か月前からとなります。 予約方法については、電話のみでの予約で運用しています。 なお、令和6年度における年間件数については、731件です。(実績件数)
13	【仕様書】5 指定管理者が行う業務の内容 (3) 施設管理業務 修繕・設備管理に関する質問 「施設内の設備更新に関して、川崎市が実施する長寿命化計画との連携方法を教えてください。」 また施設管理計画を作成する際には、教育委員会及び川崎市と事前協議し、公共建築物の長寿命化対策の推進に資する計画にすること。とありますが過去の事例があればご教示ください。	長寿命化計画に基づいた改修工事等については、主に本市教育委員会事務局及びまちづくり局等関係所管課と改修工事等に伴う設計時から打合せ等に携わっていただき、円滑な工事に向けて協力体制をとっていただくこととなります。 また、今期の長寿命化工事計画に基づいて実施した工事は次のとおりです。 【令和3年度】 ●外壁塗装改修その他工事(外壁全面改修等) ●受変電設備改修設計(キュービクル内部品交換及び高圧ケーブル更新) 【令和4年度】 ●受変電設備改修工事 ●自動制御その他設備改修工事設計(中央監視装置の更新) ●非常用発電機更新設計(非常用発電機の更新) 【令和5年度】 ●非常用発電機更新工事 【令和6年度】 ●非常用発電機更新工事(2か年工事) 【令和7年度】 ●なし

川崎市青少年の家指定管理者募集に係る質問への回答

質問 番号	質 問	回 答
14	【仕様書】指定管理者が行う業務の内容 (3) 施設管理業務 イ 建物保守管理 ウ 設備保守管理 建物保守管理として消防法に基づく法定点検、設備保守管理として自家用電気工作物から空調用自動制御装置まで合計20設備の点検・保守管理、並びに建築設備点検、業務用冷凍空調機器などが記載されております。これら管理に伴う、年間の点検・保守管理費用について具体的にご教示ください。	個別具体の費用については、公にすることにより、現指定管理者の財産上の利益を害する恐れがある可能性がありますので、御回答することは差し控えさせていただきます。 参考までに、令和6年度における業務委託料（食堂運営・設備点検・清掃）については、31,854,264円です。
15	【仕様書】5 指定管理者が行う業務の内容 (3) 施設管理業務 ク 施設用地内保守管理 施設内設備8キャンプファイヤー場・水浴場・野外炊飯場等）及び照明灯等に係る点検・保守管理についての記述があります。これらに係る点検・保守管理について、それぞれ設備に係る年間の保守点検費用額についてご教示ください。	No.14のとおりです。
16	【仕様書】5 指定管理者が行う業務の内容 (3) 施設管理業務 サ 光熱水費・燃料管理 電気・ガス・水道及び通信回線の供給維持、燃料調達についての記載があります。このことについて電気・水道・ガス・通信回線・燃料について、月毎の使用量及び年間の使用額についてご教示ください。	令和6年度における電気・水道・ガスにおける月毎の使用量については別添資料3のとおりです。 また、年間の使用額については総額18,212,906円です。 なお、通信回線・燃料について、使用量は集計しておりません。使用額については、次のとおりです。 ●通信回線費（郵便・電話代等）：527,561円 ●燃料費（ガソリン代）：13,356円

川崎市青少年の家指定管理者募集に係る質問への回答

質問 番号	質 問	回 答
17	【仕様書】5 指定管理者が行う業務の内容 (3) 施設管理業務 チ 応急処置・救急対応 救急搬送の場合は、職員は同行すること、と記載があります。一般的に救急車への付き添いは1名のみとなりますが、職員が同行するとすると、利用団体の引率者や団体関係者、あるいはご家族の方がいるような場合でも、事由を問わず職員が救急車に同行するということなのでしょう。救急搬送時の対応についてご教示ください。	基本的に利用団体の責任者又は保護者等利用者（団体）が同行するものとしておりますが、それ以外の場合においては、状況に応じて施設職員が同行していただくことを想定しています。
18	【仕様書】5 指定管理者が行う業務の内容 (3) 施設管理業務 テ リース車両の使用 指定管理業務において車両を使用する場合はリース契約を締結するようにとの事ですが、指定管理者が既に所有している車両については、施設内に持ち込み、業務に使用できないという認識で良いのか。 また、例えば荷車の様な軽車両の様な扱いのものも、リース契約の対象となるのか、ご教示ください。	指定事業者所有の車両を使用しても差し支えありません。 同様に、軽車両についても施設事業者所有の車両を使用しても差し支えありません。
19	【仕様書】5 指定管理者が行う業務の内容 (4) 事業実施業務 イ 提案事業の実施 ウ 自主事業 本文中に「提案事業」「主催事業」「自主事業」という表現が使われておりますが、それぞれが表現する事業の説明、表現の使い分け方法について詳しくご教示ください。	提案事業と自主事業の違いについて、提案事業は施設の設置目的の範囲内（条例の規定する業務の範囲内）で指定管理者が企画して、指定管理料や利用料金により行われる事業となります。自主事業は、施設を利用して公共の福祉に反しない範囲で市の許可のもと指定管理者によって法人の自己資金により行われる事業となります。 なお、主催事業については、提案事業のうち、物品販売等の利用者サービスの提供を除き、仕様書に基づいて指定管理者が企画し実施する事業のことを指します。 詳細については、仕様書のとおり記載となっております。
20	【仕様書】5 指定管理者が行う業務の内容 (5) 協力業務 イ 地域団体・施設関連団体への協力 施設支援（清掃ボランティア等）の受け入れ、という記載があります。このことについて、現在、川崎市青少年の家ではどのような施設支援のグループや団体が活動をされているのでしょうか。ご教示ください。	現在、施設においては、主に「シニアサポーターズクラブ」及び「ユースワーカーズ倶楽部」が、主催事業等のサポーター（主催事業等の活動日の応援スタッフ）として携わっていただいています。

川崎市青少年の家指定管理者募集に係る質問への回答

質問 番号	質 問	回 答
21	【仕様書】 5 指定管理者が行う業務の内容 （5）協力業務 ウ 災害時の協力 市の防災対策に基づく施設提供と人的・物的協力を行うこと、との記載があります。 このことについて、川崎市のホームページなどを見る限り、川崎市青少年の家は市の避難施設などには指定されていないように思われるのですが、市の防災対策ではどのような位置づけとされているのでしょうか、ご教示ください。	当該施設については、市の避難施設として指定されていませんが、現状は隣地の宮崎中学校及び当該施設管轄の町会間で、災害時等における協力施設として日頃から連携体制をとっています。
22	【仕様書】 5 指定管理者が行う業務の内容 （6）その他の業務 ウ 苦情処理・説明責任 過去に、近隣住民等から受けた苦情や意見の内容および件数、またその対応の経緯等について、ご教示ください。	近隣住民等の皆様からいただいた主な御意見等については、次のとおりです。 ●敷地内において軽車両（原付バイク）の不法投棄 【対応】警察署や川崎市こども未来局等関係機関に相談しながら適切に対応しました。 ●園庭の草刈（樹木剪定）の作業音 【対応】直接、出向いて御意見等を伺いながら、作業時間を変更するなど、できる限り要望に応じて対応に努めました。 令和6年度の件数については、5件です。
23	【仕様書】 5 指定管理者が行う業務の内容 （6）その他の業務 ケ ボランティア及び指導者の養成を目的とした事業 施設の運営を支援するボランティア及び指導者を養成し、活用をした事業を展開すること、と記載があります。 このことについて、現在施設で活躍されている「ユースワーカーズ倶楽部」「シニアサポーターズクラブ」は現指定管理者様が立ち上げたボランティア団体となりますか。それとも現指定管理者様が指定管理を受託するよりも前から活動の実績のある団体となるのでしょうか。ご教示ください。	「ユースワーカーズ倶楽部」については、川崎市が直営時から携わっていただいています。 「シニアサポーターズクラブ」については、指定管理者制度を導入してから発足された団体と伺っています。

川崎市青少年の家指定管理者募集に係る質問への回答

質問 番号	質 問	回 答
24	【仕様書】6 財務・経理に関すること (2) 施設の利用料金等について 防災情報等を理由とした施設利用予約のキャンセルが生じた場合の市による補填の記載がありますが、この“防災情報等を理由とするキャンセル”の具体例をご教示ください。 例えば、台風接近による利用者側の判断でのキャンセルは、これに当てはまるのでしょうか。	防災情報等を理由とするキャンセル料（利用料金の返還）の考え方については、次期指定管理事業者決定後、協議・調整させていただきます。 なお、現指定管理者においては、事前の利用料金を徴収していないため、防災情報等を理由とするキャンセル料（利用料金の返還）は発生しておりません。
25	【資料】事業計画書 1 (4) ※利用者数／団体数の目標値について 宿泊の利用者数・団体数について延べ数を記載することになっております。 たとえば、1団体50名の利用者が3泊4日した場合には、延べ数のカウント方法は、3泊の宿泊回数をベースとした数え方（3団体150名）とするのでしょうか、4日間の活動日をベースとした数え方（4団体200名）とするのでしょうか、ご教示ください。	延べ数の積算方法については、1 団体×（利用者数×利用宿泊数）としています。 御質問いただいた例示であれば、「1 団体150名」となります。
26	【資料】事業計画書 1 (4) ※利用者数／団体数の目標値について 宿泊の利用者数・団体数について延べ数を記載することになっております。 参考値となっております、令和6年度の川崎市青少年の家の月別の利用者数と利用団体数をご教示ください。	別添資料4のとおりです。
27	【資料】事業計画書 1 (4) ※利用者数／団体数の目標値について 宿泊の利用者数・団体数について延べ数を記載することになっております。 参考値となっております、令和6年度の川崎市青少年の家の利用団体644団体について、団体の構成人数別の内訳比率をご教示ください。 (4名～9名 ○○% 10名～29名 ○○% 30名～49名 ○○% … 以上のような形でお示しいただきたく思います)	はじめに、「04_指定管理に係る事業計画書（様式4）」について、一部誤りがありましたので、次のとおり訂正いたします。 ●誤) 宿 泊 利用者数（延べ）：14,756 利用団体数（延べ）：644 日帰り 利用者数（延べ）：21,225 利用団体数（延べ）：325 ●正) 日帰り 利用者数（延べ）：14,756 利用団体数（延べ）：644 宿 泊 利用者数（延べ）：21,225 利用団体数（延べ）：325 また、令和6年度における団体構成人数別の内訳比率については、集計分析していません。

川崎市青少年の家指定管理者募集に係る質問への回答

質問 番号	質 問	回 答
28	【資料】事業計画書 1（4） ※利用者数／団体数の目標値について 宿泊の利用者数・団体数について延べ数を記載することになっております。 参考値となっております、令和6年度の川崎市青少年の家の利用団体644団体について、市内団体と市外団体の内訳比率をご教示ください。	はじめに、「04_指定管理に係る事業計画書（様式4）」について、一部誤りがありましたので、次のとおり訂正いたします。 ●誤) 宿 泊 利用者数（延べ）：14,756 利用団体数（延べ）：644 日帰り 利用者数（延べ）：21,225 利用団体数（延べ）：325 ●正) 日帰り 利用者数（延べ）：14,756 利用団体数（延べ）：644 宿 泊 利用者数（延べ）：21,225 利用団体数（延べ）：325 また、令和6年度の利用団体内訳比率については、次のとおりです。 ●日帰り 市内：約84% 市外：約16% ●宿 泊 市内：約59% 市外：約41%
29	【仕様書】（4）事業実施業務 イ 提案事業の実施について 指定管理者は、心身ともに健全な青少年の育成を図るための取組として、青少年育成、地域育成、指導者育成、地域交流、学校連携等に資する研修、指導、助言及び調査研究（資料の収集及び保管を含む。）に係る事業（主催事業）を企画し、実施すること。とあるが、令和6年度に実施された事業の充足率についてご教示ください。	別添資料5のとおりです。
30	【その他】主催事業・自主事業などについて 川崎市青少年の家で実施する主催事業・自主事業などについて、参加者の受付は「先着受付方式」となりますか、「申込期間を設けての抽選方式」となりますか、ご教示ください。	特に指定はありませんが、現指定管理者においては、「先着順」で参加申込を行っています。
31	【その他】 施設周辺には敷地に隣接する形で住宅やマンションなどがありますが、施設運営や利用団体の活動を進めていくうえで、施設利用についての地域住民の方々とのルールや取り決め（時間・人数・活動内容などの留意すべき点）がありましたら詳しくご教示ください。	園庭の活動時間については、午前7時00分から午後8時30分までとしています。活動人数及び活動内容などの留意すべき点については、基本的にはありませんが、予約時に利用団体と適宜、活動内容を把握するとともに施設の立地状況を御説明し、近隣住民の皆様に配慮した活動を行っていただくよう、予約時及び入所時をお願いしています。

川崎市青少年の家指定管理者募集に係る質問への回答

質問 番号	質 問	回 答
32	【その他】 施設内に駐車スペースがありませんが、職員が車で通勤する場合や、利用者が駐車を希望される場合などは、どのような対応をされているのでしょうか、ご教示ください。	原則として、職員については公共交通機関を使用して通勤を行っていただいています。また、利用者が駐車を希望される場合は、1団体につき3台までの駐車を許可しています。
33	【仕様書】5 指定管理者が行う業務の内容 指定管理基本業務 オ 市との連絡調整について 市と随時連絡をとり、管理運営が円滑に行われるように努めること。また、ファックス及び電子メール（添付文書含む）の送受信環境を整えること。とあるが指定管理者の所有物品で整えることで間違いないでしょうか？ ご教示ください。	お見込みのとおりです。
34	【その他】 水浴上の運営に伴い、一般的にプール運営で必要とされる資格（プール管理責任者・プール衛生管理者・プール監視員など）などを保有する人員の配置は必要でしょうか。ご教授ください。	資格などを保有する人員の配置については任意ですが、現状、所長（上級体育施設管理者）の資格を取得しているほか、プールの監視にあたっては元教員でプール監視員の経験がある職員が監視にあたっています。
35	【仕様書】（5）協力業務 ア 川崎市政への協力 について （ア）市による各種調査の実施及び報告について 参考となる調査項目があればご教授ください。	令和6年度において本市から調査依頼した主な事項は次のとおりです。 ●大規模修繕・軽易工事等要望報告 →次年度以降に市で実施する工事箇所のため参考とするために、施設整備等の破損・故障を報告していただく調査依頼です。 ●各種発行物に伴う事業内容の照会 →市で発行している「かわさきの社会教育事業ガイド」「社会教育要覧」「子育てガイドブック」などの発行に伴い、施設利用状況や主催事業内容の確認等のための照会依頼です。 ●国、県からの照会 →「社会教育調査」など国及び神奈川県からの照会に基づき、職員数や事業の実施状況等を確認するための照会依頼です。 ●エネルギー使用量報告 →電気、ガス、ガソリンの使用量を報告するための照会依頼です。

川崎市青少年の家指定管理者募集に係る質問への回答

質問 番号	質 問	回 答
36	【仕様書】（３）施設管理業務 エ 自動体外式除細動器（ＡＥＤ）の設置及び維持管理 について 施設内に自動体外式除細動器を設置とあるが、指定管理者の所有物品なのか？をご教授ください。	指定管理者が契約しているリース物品です。
37	【募集要項】３ 施設の利用時間 （３）その他 「指定管理者が特別の利用があると認めるときは、利用時間を変更し、または臨時に開所し、若しくは休所にすることができるものとする」と記載があります。 このことに基づき、現指定管理者様が利用時間の変更、臨時の開所日、若しくは休所日を設けているようであれば、その実績と事由をご教示ください。	令和６年度において、利用時間の変更、臨時の開所日の実績はありません。 休所日について、令和６年度及び令和７年度（予定）の休所日は共に年間７日となります。 休所事由は施設の設備保守点検及び定期清掃実施によるものです。